

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001401		
法人名	有限会社 セブレコーポレーション		
事業所名	グループホーム おおさかの里		
所在地	〒824-0225 福岡県京都郡みやこ町犀川大坂644番地1	0930-42-0801	
自己評価作成日	平成27年07月01日	評価結果確定日	平成27年8月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年07月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「アットホームな里山暮らし」大坂山の麓、つくしを取ったりや燕の子育てを応援したりと、のんびりゆっくり生活をしています。大坂地区の福寿会に入会し交流を深めています。平成27年1月からはご希望の利用者さんは矢津クリニックの往診を受けています。クリニックからの指示を受けホームの複数の看護師が適切な処置を行っています。経験豊富な介護福祉士など介護者と個々の体調を考慮しつつ、ご希望に沿って楽しく生活して頂いています。遠くに住む家族が日常生活を見れる様にニュースレターに写真を載せたり、フェイスブックに動画をアップしています。毎月習字、傾聴ボランティアの方々に来ていただいたり、地域の小学校や、保育所の子どもたちとの触れ合いも2か月に1回程度あり喜ばれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大坂山麓の緑に囲まれた自然豊かな環境の中で、9年目を迎える「グループホームおおさかの里(1ユニット)」がある。「のんびりと・ゆっくり・地域とともに」を理念に掲げ、看護師である代表、副代表、ベテラン職員の、利用者に対する熱い思いと細やかな気配りで、利用者の表情が穏やかになる様子は、家族の安心に結びついている。また、職員は地域の一員として、行事に参加し、地域との交流の輪が広がり、ボランティアや小学生、保育園児の来訪も恒例となり、利用者の楽しい時間である。協力医療機関による往診を活用し、利用者が安心して24時間対応できる体制が整っている。また、料理上手な職員が作る手作りの食事は味や彩り、盛り付けに拘り、楽しい雰囲気の中でおいしそうに食する様子は、利用者一人ひとりの健康の源になっている「グループホーム おおさかの里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「のんびり、ゆっくり、地域とともに」の理念を継続、し共有して、よりよい介護の実践につなげている。ホームの催し物(敬老会、クリスマス会など)には、大坂地区の方にも出席して頂いている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を表した理念(のんびり、ゆっくり、地域とともに)を掲げ、職員全員がが理念の意義を理解し、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践に取り組んでいる。また、職員は介護に悩んだり、迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	本年度から地区の福寿会への入会の誘いがあり、全員の方が入会される。地区の習字、裁縫のボランティアの方々との交流も続いている。小学生、保育園児との交流も恒例となっている。	利用者全員が地域の福寿会に入会し、行事や活動に参加し、ホームの行事にも地域のボランティアが大勢参加してもらい、地域交流の輪が広がっている。また、小学生や、保育園児が来訪し、交流する様子は、利用者の楽しみな時間であり、自分を取り戻す瞬間でもある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に区長や福寿会会長が出席されているので、意見や質問などに対応し、理解を深めて頂いている。ニュースレターを発行しホームの様子を知って頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催。役場の職員、地域の役員の方々、ご家族の方々等が出席され、有意義な意見を頂き介護に取り入れている。孤立化しないよう有効な活用している。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、情報等が提示され、ホームの運営状況や課題等を話し合い、回を重ねる毎に充実した会議になっている。また、参加委員の協力で、地域との信頼関係を築き、相互協力体制が始まっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険やケアサービスの内容など役場と連絡をとり、説明を頂いている。月1回、相談員の方に来て頂いている。	管理者は、ホームの利用状況や困難事例、疑問点等を行政に相談し、連携を図っている。「みやこ町事業者連絡協議会」に参加し情報を共有し、他事業所との交流を行っている。また、運営推進会議に、みやこ町役場の職員が出席し、ホームの現状を理解し、助言や情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、「みやこ町事業者連絡会議」の講演に参加し、勉強会で職員全員に共有するように努めている。日中、玄関、リビングは施錠していない。	外部の研修会に参加した職員が、伝達研修の中で、身体拘束について報告し、拘束が利用者に対する影響について職員が理解し、言葉や薬の弊害も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、利用者が自由に出入り出来る体制を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について研修を受けた職員が勉強会で報告し全職員が学んでいる。職員間で介護に対する悩みなど話し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「みやこ町事業者連絡会議」の講演会に出席した職員が勉強会で発表する等、全員で学んでいる。成年後見人制度においては一例交渉されたが法律上困難であった。	職員は、権利擁護に関する研修会を受講し、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者や家族にとって重要であることを理解している。パンフレットを用意し、利用者や家族から、制度について相談があれば、内容を説明し、申請手続きが出来る支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとりゆっくりと、説明している。解約時又は改定時には封書にてお知らせしたり電話や、必要時訪問し直接お話しする等説明し納得して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は2か月に1回開催。その後家族会を開き意見や要望を運営に活かしている。電話でも自由に意見を頂き活用している。	家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話し合い、利用者の健康状態や生活の様子を報告し、家族からは、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に反映させている。また、話す機会の少ない家族とは、電話で話し合い、要望を聞きとっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、ミーティングを行い自由に意見を出してもらっている。	毎月定期的に職員会議と勉強会を開催し、管理者は、職員が話しやすい雰囲気にして、意見や要望、アイデア等が提案され、有意義な職員会議である。出された意見は全員で検討し、ホーム運営や、業務改善に活かせるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、副代表、管理者から勤務状況の話を聞いたり実際の勤務状態をみている。悩みのある職員とは、個別に話を聞き必要時、勤務時間など本人の希望に添うよう調節している。		
13	9	人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	人権尊重について、勉強し職員一人一人を尊重してそれぞれの特技を生かして働けるよう考慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、その方のやる気や人柄を優先している。採用後は、職員の経験や特技を活かした役割分担や、勤務体制で、働きやすい職場を目指している。また、休憩時間や希望休、勤務時間に柔軟に配慮し、職員が楽しい気持ちで働ける就労環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	一人一人の尊厳を守る事に重点を置き日々の生活を支援している。研修など積極的に参加している。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権尊重について話し合い、利用者の権利や尊厳のある暮らしを支援し、安心して穏やかな生活が出来るように取り組んでいる。また、法人理念に「利用者の尊厳を守ります」と謳い、職員は常に自覚を持ってケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の職種や勤務年数により適切な研修を受けてもらっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	役場主催のみやこ町ケア事業者連絡会議やグループホーム連絡協議会に出席してもらい勉強会などで報告しサービスの質の向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初は緊張されているのでゆっくり時間をかけて、目を合わせて会話し和やかな雰囲気づくりに努めている。疑問が生じた場合は速やかに家族と連絡を取り解決するようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に訪問して信頼関係を築くようにしている。家族の方の情報は、本人を知る上で重要なので、初期のうちにしっかり聞きとるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状態を職員間で話し合い何がまず必要であるかを見極め、的確な病院受診など対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事、入浴、排泄など本人の生活に寄り添って支援し、日常生活に必要な事を一緒に行っている。(掃除洗濯物干し、洗濯畳み、ゴミ出しなど)		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には毎月、行事などを写真とともに報告し日常生活を理解して頂くようにしている。本人に変化があればすぐに連絡をとるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が本人の兄弟(姉妹)の家に連れて行かれたり、法事などの出席の為外出されたりしている。	利用者の家族が、友人と一緒に面会に来たり、兄弟の家に連れて行ったり、馴染みの理・美容院や法事に出かける等して、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域との馴染みの関わりが、ホームに入居したことで、途切れないように工夫して取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性を尊重して利用者同士の関わり合いが行えるように、見守り、又職員が間に入り、お互いが関わられるよう心配りをしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族と現在利用されているご家族と一緒に、親睦会を行った。介護の悩みや笑い話などを談話し有意義な時間が過ごせた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人を担当を決めて職員が受け持っている。居室の整理整頓が主であるが関わりながら思いや意向を把握するよう努めている。	担当職員は利用者と共に会話し、思いや意向を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。また、意思を伝えることが困難になった利用者には、家族やベテラン職員に相談し、アセスメントを読み返し、利用者により寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きで思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時ゆっくり時間をとり、ご家族から情報を得ている。また何か変化があった時はご家族に連絡を取り、必要な情報得られるよう努力している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中夜間を通して、一人一人の過ごし方は、ケース記録に記録している。またバイタルチェックも記入し、体調の変化を把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時、本人、家族、必要な関係者と話し合いを持ち介護計画を作成している。その後は職員の情報収集の報告やケア上の問題点を話し合い介護計画に役立てている。	利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配事を聴き取り、担当者会議を開き、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画を6ヶ月毎に作成し、利用者や家族の了承を取り、日々のケアに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別記録に記録している。気づきや大きな変化には赤線を引き、申し送っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の希望や変化には決まりに捕らわれず臨機応変に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方がボランティアとして裁縫、習字に来て下さっている。又役場より月1回相談員の方が来所、社協から傾聴ボランティアの方が来所		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院、かかりつけ医がある。往診もあり医師と連携がとれている。必要時は夜間や休日も往診を受けている。	利用者や家族と、契約時に話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医とホームの看護師が連携し、協力関係を築いている。また、協力医療機関の医師による往診は、夜間や休日も可能で、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制である。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日に1名の看護師の勤務があり状態を把握している。また利用者の病状、状態を協力病院と連絡を取り支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院がある。利用者が入院した際は看護師が付き添い適切な情報を提供しよう努力している。退院時も適切な情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを家族と話し、方針など共有している。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族に説明しホームで出来る支援と医療機関でしか出来ない支援について承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医の意見を聞きながら、今後の方針を確認している。管理者は、ホームの職員体制や、その時々能力を把握しながら、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を受け、勉強会で発表し職員全員で勉強している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に避難訓練を行っている。地域の方と連絡が取れる体制作りをしている。火災報知器に登録している。また職員は連絡網に沿って行動するようにしている。	防災訓練を消防署の協力を得て、年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。避難場所の公民館には、非常食や飲料水を保管して貰い、いざという時に備えている。また、地域住民に、利用者の見守りをお願いし、二次災害が起こらないように地域全体で取り組んでいる。	年2回消防署の協力を得て避難訓練を実施しているが、いざという時に、通報から避難誘導までを一人で慌てずに行う事が出来るよう、夜勤者の職員を中心に夜間想定外の訓練を繰り返し行う事を期待したい。
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性を理解するように努め丁寧な対応を心がけている。	職員は、利用者の権利や尊厳を守るための介護の在り方を勉強会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、大きな声やあからさまな介護にならないように工夫している。利用者の個人記録の保管は鍵をかけて保管し、職員の守秘義務は、誓約書に署名して貰い、折に触れて管理者から説明している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の好きな事、やりたい事を考え出来ることはやってもらうよう声かけをしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の話、言葉をよく理解し何がしたいかよく聞き行動に移している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望の理髪店に行ったり、散髪に来て頂いたりしている。服を選ぶ時は本人と相談しながら決めている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶の好きな方に毎週時、お茶を入れて頂いている。	利用者の嗜好を聞きながら、職員が献立を考え、利用者の残存能力に合わせて、料理の下拵えや、味見、配膳、片づけ等を職員と一緒にし、楽しい会話の中で、食欲増進に繋げている。また、外出の帰りにレストランで食事をして帰る等、食べる興味を失わない支援に努めている。	職員も一緒に同じテーブルで食事をしながら利用者と会話をし、楽しい団楽の中で、信頼関係を深めることが出来る食事の時間に取組むことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下状態に合わせて、トロミ、キザミ、ミキサー食など対応している。食事量、水分量も細かくチェックしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、清潔に努めている。		
45	1.9	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人一人の排泄のパターンに合わせて誘導、声掛けを行っている。出来る限りトイレで排泄できるように支援している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、表情や仕草を察知し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、パットの使用方法を研究し、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎回の排泄状況や量をチェックし一人一人のパターンを理解する。水分量のチェックや食後のトイレ誘導など行い排泄を促す。		
47	2.0	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、午後の早い時間に入って頂いているが、本人の希望の曜日や時間があれば出来るだけそれに合わせて支援している。 ゆっくり入浴したい方にはそっと見守り入浴して頂いている。	週2～3回午後からの入浴支援を行い、ゆっくりと肩まで浸かってもらい、楽しい入浴になるように取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、時間をずらして、職員が代わって、タイミング良く声掛けし、それでも難しい場合は、足浴や清拭に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調に合わせて起床時間をずらしたりまた布団をほして気持ち良く過ごせるよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬が出た時は連絡ノートで職員に知らせる。勉強会で薬について学ぶ機会を持っている。確実に服薬するまで見届けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶道をされていた方には毎食お茶を入れて頂いている。買い物好きな方には、定期的にお連れしている。それぞれに好きな事を見つけて支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	ラーメンの好きな方をボランティアの方の協力で毎月1回ラーメン店にお連れしている。家族の方にホームの車を貸し出し車椅子で外出出来るよう支援している。	自然環境に恵まれた周辺の散歩や、畑で野菜の収穫や、花を摘んだりして、利用者は季節を五感で感じている。毎月ラーメンを食べに出かけたり、花見や買い物、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力を得て、利用者とお外に出て貰い、生き甲斐に結びつく外出の支援をお願いしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力により自分で管理している方もいる。自分で出来ない方は一緒に買い物をして支払いをしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望された時は支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計を各所に置いて、温度調節をしている。リビングに加湿器を置いている。季節の作品、季節の花を飾っている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、季節ごとの飾り物を掲げ、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員と一緒にゲームや、歌、体操をしながら、楽しそうに過ごしている。また、室内は明るくて、バリアフリーを設置し、穏やかに過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファは様々な形のクッションがあり、それぞれ居心地の良い場所が自然にき決まっている。ベランダでもソファに座り、のんびり日光浴ができています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族で居室を居心地良く過ごせるよう物を配置している。好きな物、思い出の物など飾っている。	利用者が長年使ってきた馴染みの筆筒や、テレビ、椅子や、枕、鏡や家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して居心地よく過ごせる居室になっている。また、掃除も行き届き、面会者が訪れても、ゆっくり寛げるように工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、洗面所は手すりをつけている。自立した生活が出来るよう杖や歩行器を用意している。居室、トイレなどわかるよう目印をつけている。		